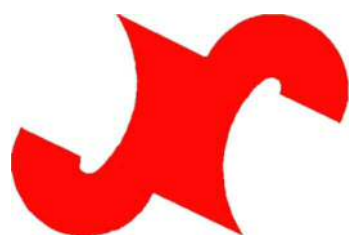


八戸市長 小林 眞 様

令和3年度要望書



令和2年10月8日

八戸商工会議所

令和3年度 八戸市に対する要望事項

我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で、リーマンショックを上回るマイナス成長に陥り、緊急事態宣言解除後も感染拡大への強い警戒感から国民の消費マインドは停滞し、経済回復の兆しが見られない状況にあります。

八戸市においても、飲食サービスや宿泊業のみならず、多くの業種・業態において業績が悪化し、先の見通せない不安感から新規採用を控える事業所も増加傾向にあるなど、かつてない厳しい状況となっています。

こうした中、地域を支える中小企業・小規模事業者は、国・県・市のコロナ支援策を最大限活用し、事業継続と雇用維持に懸命に取り組んでおります。

当所におきましても「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、地域事業者の各種経営支援を行うと共に、中心街活性化や観光などに代表される各種地域振興事業を展開しております。今後、これらの諸事業に一定の効果を生み出し、新しい生活様式を実践しつつ地域の活力を維持していくためには、貴市との連携により、限られた人員・予算を有効活用し課題の解決に努めていくことが必要不可欠です。

つきましては、八戸市が推進する各種施策・プロジェクトが地域経済に大きな効果を及ぼし、持続可能な地域産業の維持・振興が図られるよう下記事項について速やかな実施を要望致します。加えて、施策実現に向けて国・県等関係機関に対し、強く働きかけて頂きますよう併せて要望致します。

記

○最重点要望 6項目

○重点要望 18項目

令和3年度八戸市に対する要望事項一覧

最重点要望

| No. | 要望項目 | 備考 |
|-----|--|----|
| 1 | 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定 | 新規 |
| 2 | 中小企業・小規模企業対策予算の拡充 | 新規 |
| 3 | 創業者支援の拡充・強化 | |
| 4 | 事業承継支援の強化 | |
| 5 | 公共工事の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進 (1)公共工事発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額 (2)公共工事における地元企業への優先発注の促進 (3)最低制限価格の引き上げ (4)物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注 | |
| 6 | 八戸港活性化対策並びに国際拠点港湾指定の推進 (1)八戸港の国際拠点港湾の指定 (2)航路・泊地における公称水深の維持浚渫 (3)港湾施設(埠頭及び岸壁)の機能維持並びに安全確保 (4)ポートアイランドのインフラ整備、利用促進並びに第3期計画の事業の促進 (5)総合的な地震・津波防災対策の推進 (6)企業誘致による八戸港の積極的な活用 (7)内航・外航コンテナ船の誘致 | |

重点要望

■中小企業振興・景気対策等

| No. | 要望項目 | 備考 |
|-----|---|----|
| 1 | 地域雇用環境の動向をふまえた雇用対策の強化 | 新規 |
| 2 | はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営強化 | |
| 3 | 公共工事における働き方改革の推進 | |
| 4 | 八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と地元企業の優先活用 | |
| 5 | 「Buyはちのへ」事業への支援 | |
| 6 | 水産業発展に資する施策の強化 (1)漁港・産地間競争力の強化 (漁船誘致の促進並びにHACCP対応型荷捌き施設A棟の利用の拡大) (2)HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る漁船・流通業者・水産加工場のEU登録等に向けた取り組みへの支援 (3)水産物ブランド化推進、並びに主力魚種の粗脂肪分等の栄養成分の分析の実施 (4)放射性物質の国内外風評被害対策の推進 (特に韓国・中国等輸出主要国への輸入規制解除に向けた対策) | |

■都市基盤整備

| No. | 要望項目 | 備考 |
|-----|---|----|
| 1 | 都市計画道路白銀・市川環状線(3・3・8)の全線早期完成 | |
| 2 | 都市計画道路沼館・三日町線(3・5・1)の早期完成及び 現道コミュニティ道路の再整備 | |
| 3 | 上北自動車道の早期完成 | |
| 4 | SDGsに基づく海洋ごみ処理体制の構築 | 新規 |

■まちづくり

| No. | 要望項目 | 備考 |
|-----|--|----------|
| 1 | 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行 | |
| 2 | 中心市街地の歩行環境の整備促進 (1)市道停車場上線及び市道鳥屋部町線の整備促進 (2)八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の優先整備 (3)主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進 (4)国道340号線(廿三日町交差点～三日町交差点間)歩道再整備 | 新規 |
| 3 | 空き店舗・空き床解消に資する施策の充実・強化 | |
| 4 | 長根屋内スケート場(Y Sアリーナ八戸)の利用促進並びに利便性向上 (1)各種大会・コンベンション等の誘致 (2)各種団体・市民等への周知による地域内外の利用促進 (3)製氷期間外(4～6月)の利用促進 (4)歩行者に対する案内表示の徹底 (5)本八戸駅から屋内スケート場までのアクセス向上 | 新規 新規 |
| 5 | 空き家、空き地問題解消に向けた対策事業の継続 (1)空き家空き地バンク(空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」)の 運営継続 (2)空き家の実態調査及びデータベース構築の継続 | 新規 |

■観光振興

| No. | 要望項目 | 備考 |
|-----|--|----|
| 1 | 観光関連産業の回復に資する施策の継続的实施並びに新たな観光施策の展開 | |
| 2 | 三陸復興国立公園の観光客受入体制の強化 (1)鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備 (2)遊歩道の適正な維持・修繕 (3)サイクリングロードの設定など観光消費を促進する仕掛けづくり (4)旧シーガルビューホテルの有効活用 | 新規 |
| 3 | 横丁の環境整備に対する支援 | 新規 |

最重点要望事項

※ 1. 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

八戸市の中小企業・小規模企業は市内企業の約99%を占め、生産、流通、サービスなどで経済を牽引し、雇用を生み出し、地域社会を支える重要な存在として市民生活の向上に貢献してきました。

近年、地域の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化、消費者ニーズの多様化、経済活動の国際化などに加えて、平成23年の東日本大震災、令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況が続いているものの、これまでも増して地域社会の担い手として重要な役割を果たしていくことが強く期待されています。

また、国においては、平成26年には小規模企業振興基本法を制定し小規模企業の事業の持続的発展を基本原則として位置づけ、令和元年には小規模事業者支援法を改正し、市と商工会議所が連携して小規模企業を支援していくことの必要性が明記されました。

八戸市が、将来にわたり地域経済の活性化を図るとともに豊かな地域社会を実現するためには、中小企業・小規模企業支援を明確に位置付け、社会全体として中小企業・小規模企業の成長、持続的発展に取り組むことが不可欠であります。

つきましては、中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念、市の責務、中小企業等の努力、支援機関の役割、大企業の役割、市民の理解と協力および施策の基本方針等を定めた八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定頂くよう要望致します。

※ 2. 中小企業・小規模企業対策予算の拡充

地域経済を担う商工業者、特に中小企業・小規模企業においては、企業の発展と安定的な経営にむけて、自助・自立を基本として懸命な努力を続けています。

八戸市経済は、個人消費や設備投資の緩やかな持ち直し、雇用情勢の改善などにより、明るい兆しが見えつつあったものの、少子高齢化による人口減少、若者の県外流出、経営者の高齢化、後継者不足などの課題は続いており、加えて新型コロナウイルス感染症への対応など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境としては先行き不透明な状況が続いています。

つきましては、中小企業・小規模企業対策予算の継続的な増額を図るとともに、刻々と変化する経済環境に対応し、スピード感のある各種施策の実施など予算の効果的配分を図って頂くよう要望致します。

3. 創業者支援の拡充・強化

経営者世代の高齢化や人口減少等の社会環境の変化に伴い、我が国の企業数は一貫して減少しており、八戸市の事業者数も減少の一途を辿っております。

事業者数の減少幅を緩やかにし、地域経済の持続的な発展を促進するためには、創業者の増加対策及び創業初期の事業者のフォローアップは欠かすことのできない事項であります。

また、当所では、はちのへ創業・事業承継サポートセンターの相談対応を通じ、これまでで、特定創業支援等事業を受けた者を80名以上輩出し、その内70名以上が創業しております。特定創業支援等事業を受けた者は、複数回にわたる面談を通じて、自身の事業に対し多面的な検証を重ねており、課題の抽出や具体的な対策を検討するなど、精度の高い事業計画を立てております。これは、事業化以降の事業継続性が高い創業者といえ、将来にわたり地域経済において重要な存在になり得ると考えられます。

つきましては、創業に際した負担軽減並びに特定創業支援等事業者に対する支援制度の拡充等の市独自の支援施策を講じて頂くよう要望致します。

4. 事業承継支援の強化

中小事業者全体の経営者の年齢は、60歳以上の割合が6割以上を占めるなど高齢化が進行しております。その一方で、後継者の選定状況に関する調査では、「後継者不在」の事業者が約3割を占めるなど、国全体としても、事業承継に向けた対策を講じることが急務となっております。

当所では、青森県事業承継ネットワークの参画機関として、管内事業者の事業承継診断の実施や金融機関と連携しセミナーを共催するなど、事業承継に関する支援等を実施しております。しかしながら、経営者は事業承継の重要性は認識しているものの、承継に向けた具体的な準備に着手することについては優先順位が未だ低く、その重要性を認識してもらうことが急務であります。

つきましては、市内中小企業者が取り組む事業承継に対する支援（意識改革・機運醸成等）を強化して頂くよう要望致します。

5. 公共工事の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

公共工事は、市民生活の基盤整備だけでなく地域経済を支える重要な役割を担っております。一方、業界を取り巻く情勢は依然として厳しく、年間を通じて安定した経営を維持するためには、工事発注の平準化や受注機会の確保、ゼロ市債の継続実施等が必要不可欠であります。

つきましては、今後厳しい財政状況も予想されますが、公共工事に係る事業費の継続的確保並びに地元企業への優先発注による業界の振興に資する下記事項について特段のご高配を賜りますよう要望致します。

- (1) 公共工事発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額
- (2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進
- (3) 最低制限価格の引き上げ
- (4) 物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注

6. 八戸港活性化対策並びに国際拠点港湾指定の推進

八戸港は、北東北最大の工業港であり、国際・国内海上輸送における拠点性はより一層高まってきております。東日本大震災の教訓を踏まえ、今後は、大規模災害時においても産業活動・物流機能を維持し安全の確保、さらに港湾施設の防災機能強化や防波堤整備等の総合的な対策が強く求められます。

つきましては、八戸港のさらなる発展に資する下記の項目について、国・県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

- (1) 八戸港の国際拠点港湾の指定
- (2) 航路・泊地における公称水深の維持浚渫
- (3) 港湾施設(埠頭及び岸壁)の機能維持並びに安全確保
- (4) ポートアイランドのインフラ整備、利用促進並びに第3期計画の事業の促進
- (5) 総合的な地震・津波防災対策の推進
- (6) 企業誘致による八戸港の積極的な活用
- (7) 内航・外航コンテナ船の誘致

重点要望事項

■中小企業振興・景気対策等**※1. 地域雇用環境の動向をふまえた雇用対策の強化**

地場中小企業は、新型コロナウイルス感染症による売上減少に伴い雇用の維持も困難な状況となっております。また先の見通せない不安感から新規採用を控える事業所も増加傾向にあり、首都圏を中心とした失業率の悪化や非正規労働者の雇止めも顕著化するなど、これまで人手不足感の強かった事業所の採用意欲は悪化の兆しも見受けられます。

つきましては、雇用調整助成金申請費補助金を創設頂くなどの配慮を頂いているところではありますが、地場中小企業において雇用の維持が図られるよう引き続き対策を講じて頂くとともに、転換期を迎えている地域雇用市場の動向を注視しつつ、経営維持に資する実情に応じた雇用対策を積極的に講じて頂くよう要望致します。

2. はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営強化

八戸市の委託を受けて運営を行っている「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」は、令和元年度実績で、開設以降最多となる創業者47人を輩出したほか、相談利用件数559件、事業承継2件と利用率・実績共に高水準で推移しております。とりわけ相談対応件数の多くを占める創業関連支援では、センター開設からこれまでで輩出した累計創業者数が170人を超えている状況に加え、長期化が予想される新型コロナウイルス感染症への対応が迫られている創業者のフォローを含めた、多種多様かつ網羅的な支援ニーズに応えられる体制の整備、人的対応力の強化等が求められております。当所と致しましては、これまでも職員2名を専従させると共に、専従以外の職員も対応を行うなど業務の負荷状況は年々増加しております。

つきましては、当センターの機能及び諸活動の強化・充実を図るための運営事業予算の拡充及び人的対応力の強化に資する措置についてご対応頂くよう要望致します。

3. 公共工事における働き方改革の推進

令和元年6月に「新・担い手3法」が制定され、「働き方改革」や「生産性の向上」が国の主要政策として推進されております。

つきましては、コロナ禍で働き方が激変する中で、個々の企業においても一層の取り組みを図っているところではありますが、工事発注者等、関係機関の対応がこれまで以上に必要になってくると思われることから、八戸市が発注する公共工事において、適切な工期及び予算の設定、事務処理の簡素化と効率化（関係書類の軽減等）を図って頂くよう要望致します。

4. 八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と地元企業の優先活用

八戸市の積極的な誘致活動により八戸北インター工業団地の分譲率は約9割とその限界が近づいております。

つきましては、企業立地の機会ロスは地域経済の損失に繋がることから、同地南側に開発を予定されている八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と、整備完了後の積極的な企業誘致について要望致します。

また、誘致企業進出に伴う建設工事並びに資材調達や日常の物品調達における地元企業の優先活用及び地元経済関係団体への入会について、引き続き、誘致企業に働きかけて頂くよう要望致します。

5. 「Buyはちのへ」事業への支援

当所では、地元企業における個人消費や地元企業間取引の促進を通じて、地域循環型経済の構築を目指す「Buyはちのへ運動」を展開し、各種事業を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に「地域購買の促進」「地場製品の愛用」「八戸ブランドの応援」を基本コンセプトにした同運動の重要性が高まっております。

つきましては、「Buyはちのへ運動」の各種事業により、地域経済活性化を図って参りますので、引き続きご支援頂くよう要望致します。

6. 水産業発展に資する施策の強化

近年、水産業界を取り巻く環境は、漁業資源の減少や漁獲規制の強化、消費者ニーズの変化などにより原料不足、魚価の高騰、魚種変動への対応等、非常に厳しい状況に置かれております。

このような現状を打破するために、他地域との差別化を図る「安心・安全」の水産物ブランドのPRや漁港の利用拡大に向けた取組み等が不可欠です。

つきましては、八戸の水産業発展に資するため、下記の項目に取り組んで頂くよう要望致します。

- (1) 漁港・産地間競争力の強化
(漁船誘致の促進並びにHACCP対応型荷捌き施設A棟の利用の拡大)
- (2) HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る漁船・流通業者・水産加工場のEU登録等に向けた取組みへの支援
- (3) 水産物ブランド化推進、並びに主力魚種の粗脂肪分等の栄養成分の分析の実施
- (4) 放射性物質の国内外風評被害対策の推進
(特に韓国・中国等輸出主要国への輸入規制解除に向けた対策)

■都市基盤整備

1. 都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成

都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）は、八戸港、八戸ニュータウン、桔梗野工業団地等の主要な産業拠点のみならず、市民病院並びに八戸消防署が立地する医療・防災の拠点地区である田向地区とも連結する幹線道路であり、八戸市中心部へ集中する放射交通の分散導入を図る上で重要な路線であります。

つきましては、災害時の緊急輸送道路も兼ねる本都市計画道路の全線早期完成について県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

2. 都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成及び現道コミュニティ道路の再整備

都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）は、中心市街地へのアクセス経路として重要な役割を担っております。

つきましては、十分な予算確保や迅速な事業推進等について、国・県等関係機関に強く働きかけていただき、同路線が早期に完成するよう要望致します。

また、同路線の動向を見ながら、現道コミュニティ道路整備についても着実に進めて頂くよう要望致します。

3. 上北自動車道の早期完成

上北自動車道（三沢～天間林間）は、東北縦貫自動車道八戸線及び百石道路、第二みちのく有料道路・みちのく有料道路といった既存路線との一体的な活用により、八戸市と青森市を結ぶ極めて重要な路線として位置づけられており、物流・産業等の経済面での効率化と地域間の連携、振興についても欠かすことが出来ない道路であります。

つきましては、高規格道路ネットワークの形成や地域間の交流・物流促進を図るためにも、早期完成による一日も早い上北自動車道の全線開通について国等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

※4. SDGsに基づく海洋ごみ処理体制の構築

当所水産業部会を含めた水産6団体は、令和元年6月に「八戸港版・SDGs推進宣言」を全国に発信し、先般八戸港の海洋ごみを回収したところであります。

今後も、海洋汚染の防止や八戸港の水産資源を持続可能な形で利用するためには、海洋ごみを継続的に削減する対策が必要です。

つきましては、八戸市の基幹産業である水産業の持続可能な発展のために、海洋ごみ処理体制を構築して頂くよう要望致します。

■まちづくり

1. 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行

八戸市では、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画掲載64事業について、官民挙げて取り組んでおります。

つきましては、基本計画が掲げる数値目標の達成に向けて、各種事業を持続的かつ着実に実行頂くと共に、民間事業者が実施する事業に対しましてご支援頂くよう要望致します。

また、基本計画の推進に当たり、その総合調整役である八戸市中心市街地活性化協議会の運営に対しましても、引き続きご支援頂くよう要望致します。

2. 中心市街地の歩行環境の整備促進

多くの人を訪れる中心市街地では、安心・安全で快適な歩行空間の形成が求められております。

つきましては、中心市街地の歩道など快適な歩行環境の整備が促進されるよう下記項目に取り組んで頂くよう要望致します。

(1) 市道停車場上線及び市道鳥屋部町線の整備促進

(2) 八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の優先整備

(3) 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進

※ (4) 国道340号線（廿三日町交差点～三日町交差点間）歩道舗装の再整備

3. 空き店舗・空き床解消に資する施策の充実・強化

中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金は、これまで26件の事業所に活用され、その中には新規創業者も含まれるなど、中心街での開業を目指す起業家への大きな支援となっております。

つきましては、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画が掲げる空き店舗・空き地率が目標値を下回っていることから、中心商店街に求められる多様な業種・用途の店舗誘致が図られるよう、引き続き空き店舗・空き床解消事業補助金による支援を要望致します。

また、近年、建物の老朽化や後継者難など新たな課題に起因した遊休不動産が発生しております。他都市においては、こうした物件をまちづくり会社等がリノベーション・サブリース等により再生している事例もありますので、更なる中心市街地への出店を促進するためにも、新たな施策について多方面からご検討頂くよう要望致します。

4. 長根屋内スケート場（YSアリーナ八戸）の利用促進並びに利便性向上

長根屋内スケート場は、令和元年8月の竣工記念音楽フェス「WORLD HAPPINESS 2019 with HACHINOHE」を皮切りに、第75回国民体育大会冬季大会等の開催により、地域経済にも大きな波及効果があったものと認識しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、初の製氷期間外の利用となりました本年4～6月をはじめ、一部期待した利用ができない状況にあります。

今後は、製氷期間外を含む年間を通した各種大会・コンベンションの積極的な誘致活動の実施、各種団体・市民利用の推進等に取り組むことが望まれております。

つきましては、利用促進並びに利用者の利便性向上に資する下記項目に取り組んで頂くよう要望致します。

- (1) 各種大会・コンベンション等の誘致
- (2) 各種団体・市民等への周知による地域内外の利用推進
- (3) 製氷期間外（4～6月）の利用促進
- ※ (4) 歩行者に対する案内表示の徹底
- ※ (5) 本八戸駅から屋内スケート場までの歩行環境の改善

※5. 空き家、空き地問題解消に向けた対策事業の継続

空き家問題は全国的にも深刻化しており、八戸市においても、平成30年度より地方創生推進交付金を活用した「はちのへ空き家再生事業」に着手し、平成31年3月に空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」が開設されておりますが、令和2年度で地方創生推進交付金が終了すると伺っております。

つきましては、空き家空き地問題は、環境保全及び安全な定住促進、まちづくりの観点からも早急に対策を講じる必要があることから、民間事業者とも連携を図り、下記対策事業について今後も継続頂くよう要望致します。

- (1) 空き家空き地バンク（空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」）の運営継続
- (2) 空き家の実態調査及びデータベース構築の継続

■観光振興

1. 観光関連産業の回復に資する施策の継続的实施並びに新たな観光施策の展開

観光関連事業者は、新型コロナウイルスの影響により、未だ売上減少が顕著であり、移動自粛の根強さや観光・ビジネススタイルの変化、第二波・第三波への懸念等もあり、先行き不透明な状況が長期化するものと見込まれております。

こうした状況に対し、観光施設・事業者における感染防止対策の徹底による受入体制の充実、感染状況を見極めた迅速な観光誘客事業、新たな観光ニーズを捉えた施策の展開及び事業者への支援、ECサイトを活用した物産振興など、アフターコロナ下でも選ばれる都市を目指した、官民一体となった取り組みが求められております。

つきましては、観光関連産業の回復を図るために支援事業の継続並びに中長期的視点に立った新たな観光施策に取り組んで頂くよう要望致します。

※2. 三陸復興国立公園の観光客受入体制の強化

平成25年5月に「三陸復興国立公園」に指定された蕪島から種差海岸一帯地域は、各種施設整備が進められ、みちのく潮風トレイルの全線開通、迫りつつある三陸沿岸道路の開通、また、アウトドア需要増加もあり、今後、より多くの観光客を誘客できる可能性を秘めております。

つきましては、蕪島から種差海岸一帯地域の観光客受入体制強化のため、下記項目に取り組んで頂くよう要望致します。

- (1) 鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備
- (2) 遊歩道の適正な維持・修繕
- (3) サイクリングロードの設定など観光消費を促進する仕掛けづくり
- (4) 旧シーガルビューホテルの有効活用

※3. 横丁の環境整備に対する支援

中心商店街には8つの横丁が存在しており、市内外からの多く観光客やビジネス客などが訪れる魅力的な観光資源となっております。

つきましては、横丁文化の更なる活性化を図るため、横丁の雰囲気や景観を維持しながらも、一部路面の修繕など、多様な人が訪れやすい環境の整備についてご支援頂くよう要望致します。

令和2年10月8日

八戸商工会議所
会頭 河村 忠夫